○工学院大学大学院成績評価規程

(目的)

第1条 この規程は、本学大学院学則第12条の2に基づき、本学学生の成績評価基準に関し 必要な事項を定める。

(成績評価)

- 第2条 平成31年度以降の教育課程による学修の成績評価に対しては、修了に必要な単位数として算入できる科目を総合的に判断する指標として、グレード・ポイント・アベレージ (以下「GPA」という。)を用いる。
- 2 平成30年度以前の教育課程による学修の成績評価については、別表第2をもって行う。 (GP)
- 第3条 GPAにおける成績評価にあたっては、グレード・ポイント(以下「GP」という。)を 別表第1のとおり付与する。
- 2 同一科目を複数回履修した場合には、履修した中で最も高い評価を用いる。 (GPA)
- 第4条 単位あたりの平均値である GPA は、各科目の単位数にあたえられた GP を乗じたものの総和を、修了に必要な単位数として算入できる科目の総履修登録単位数で除して算出するものとする。
- 2 GPA 算出のための対象科目は、大学院学則第 17 条に定める修了に必要な単位数として算入できる科目とする。
- 3 GPA は、小数点以下第3位を四捨五入する。 (改廃)
- 第5条 この規程の改廃は、学長が大学院委員会の意見を聴いて行う。

附則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

別表第1(第3条関係)

平成31年度以降の教育課程による学修の成績評価

評価	GP	評価基準	合否
A+	4. 00	到達目標に達しており、非常に優秀な成績をおさめている	
A	3. 67	 到達目標に達しており、優秀な成績をおさめている	
В	3. 00	 到達目標に達しており、良好な成績をおさめている	合格
С	2. 00	到達目標に達している	
D	1.00	到達目標に達しているが、習熟を確実にするために再度受講することを推 奨する	
F	0.00	到達目標に達していない	不合 格

別表第2(第2条第2項関係)

平成30年度以前の教育課程による学修の成績評価

評価	成績	合否
S (秀)	90 点以上	
A (優)	80 点以上 89 点以下	△₩
B (良)	70 点以上 79 点以下	口俗
C (可)	60 点以上 69 点以下	
F (不可)	59 点以下	不合格